

卒業生インタビュー・シリーズ（その 29）

大西 正悟（おおにし しょうご）様 弁理士 KSI パートナーズ法律特許事務所 顧問

はじめに

（会長） 「各界で活躍されている同窓生への会長インタビュー」は、各界でご活躍されている大阪大学工学部をご卒業された方々に、活躍の原点や努力の源、大学への思いなどのお話し頂き、インタビュー記事としてまとめ、大阪大学工業会のホームページ（Techno-Net）で公表させて頂いております。本日は、29 人目で、弁理士で現在 KSI パートナーズ法律特許事務所 顧問の大西正悟様にインタビューさせていただきます。本インタビューでは弁理士の方は初めてとなります。

大西様は、1972 年 3 月に大阪大学工学部 機械工学科を卒業され、同年、日本と米国の合弁企業の小松インターナショナル製造(株)に入社され、ものづくりの設計業務など機械工学科で得られた知識を活かし、10 年余り企業勤務を経験した後、独立した仕事をしたいとの思いから資格を取ることを考えられ、弁理士は理系の背景を持つ者にとって適しているということで特許事務所に入所されて弁理士資格を得て、その後、独立して大西国際特許事務所を設立されました。米国での経験などから国際的な企業勤務の実務経験、特に、機械設計を実務として行ってきた経験と、米国の親会社での出向勤務経験などを活かした業務で、多くのクライアントの発明発掘を助けてこられたことで、クライアントへの貢献と高い評価を受けて業務を進めてこられ、また、国際的な活動で、我が国の政府関係の事業などでも大きな貢献をされました。37 年の長きに渉つての特許事務所としての経営を踏まえ、現在は、知財訴訟などでご一緒された弁護士の方と合流し、今年 6 月からは、KSI パートナーズ法律特許事務所と合併して後進の育成にも寄与しておられます。

長年の経済産業省審議会や特許庁などで公的なご尽力で、2022 年の秋には旭日双光章を受賞されています。

本日は、大西様のご経験に基づいて、工学部卒業生が多く関係するであろう、各社の持つ知財の獲得や管理のあり方などについて貴重なお話しをお伺いすると共に、更には学生さんなどにも知財の意義を理解して頂けるお話をお伺いさせていただきます。

高野山の麓の田舎育ちが都会の大学へ

（会長） 本日は、大西様の本務である弁理士や知財の獲得・管理などについてのお話しを伺いますが、その話に入る前に、大西様の生い立ちや出身地のご様子、更には大阪大学へ入学されるまでの経緯などについてお話しをお伺いします。



(大西様) 私は、和歌山県伊都郡九度山(くどやま)町慈尊院という高野山の麓、紀ノ川の側で生まれ、高校(伊都高校)まで田舎で過ごしました。この田舎の九度山町は、真田昌幸、幸村親子が関ヶ原の戦いの後、幽閉されたところとして知られており、真田庵という名所も残っています。池波正太郎の真田太平記の「紀州九度山」の巻に九度山が出てきます。

地名ともなっている慈尊院は、弘法大師がお母さんのために建てた由緒ある寺で、世界遺産紀伊山地の北の端に位置しています。有吉佐和子の「紀ノ川」の冒頭にも書かれているところです。

(会長) そうですか、高野山の麓だったのですね。

実は、高野口町には平成26年に行ったことがあって、高野口のパイル織の会社に、ものづくり日本大賞の審査ヒアリングに行ったことがあるのです。

高野口町では、明治以来の織物についての伝統的な企業が多くあり、昭和48年頃には600億円を超える産業規模であったものが、いまや1/10程度まで低下しているということでした。その中で、地域の衣料用編み機で培われた伝統的な立毛織編物技術の特徴を活かして、従来の応用分野と全く異なるOA用プリンター印字トナーシール材として高性能が発揮できる製品の開発に繋げるという革新的な開発が、高野口の青野パイル(株)が行ったことが評価されました。その時の印象では、確かに、田舎のイメージが強いのですが、かつてはもっと活性化していた印象でした。

大西様がお生まれの慈尊院は、私が訪問した高野口とは紀ノ川の対岸のようですが、高野山の麓であり、紀ノ川を眺めるところでお育ちになったのですね。

(大西様) 紀ノ川は絶好の遊び場で、小さいときは、学校から帰ると紀ノ川に飛び込んで遊んでいました。また、高校が対岸の高野口町にあったので、友達にも親がパイル織の会社の人がありました。

(会長) そのような環境で育ち、高校まで過ごされたのですが、田舎とおっしゃっている高野口町の高校から大阪大学を目指し、入学されたということの周りの反応はどうでしたか。

(大西様) 合格を一番に喜んでくれたのは両親でした。自分の時代は周りを含めて貧乏な時代でしたが、母親は、私が本を欲しいといったときには、何の文句も言わずに買ってくれていました。実家はミカン農家でしたが、その中で、両親は私を自由に過ごさせてくれたことには感謝です。

こんな田舎育ちで、大阪大学に合格したときに、担任の先生に報告に行ったら、先生から「おまえらは都会の進学校で勉強漬けになったのではなく、田舎で野放図にやってきたのだから余力は十分ある。大学では遊ぶ、社会に出てから余力を生かして頑張れ。」と言われたことが懐かしく思い出されます。その考えで生きてきたような気がします。

このような田舎とはいえ、受験一色でない自由な環境で過ごして合格できたことは、その環境への感謝でもあります。

工学を背景に持つことが弁理士業務に生きる

(会長) このような中で大阪大学機械工学科に入学されたのですが、その大学時代の話は後ほど伺いたしますが、大西様は、結果として弁理士の道を選ばれることになったのですが、まずは、弁理士とは、その仕事について簡単にご説明頂けますか。

(大西様) そうですね、「弁理士」は基本的には弁理士法で規定されている法律の専門家で、特許庁に対する手続きを業として行える資格です。

この手続きは、**特許出願**、**意匠登録出願**、**商標登録出願**などがあり、そのための申請書類を作成して提出する手続きを「業として」（商売道具として）行っています。特許出願の業務では、発明を文章として記載する書類を作成して特許庁に提出し、その後の特許を取得するまでの対特許庁手続きを行っています。

さらに、これに関連した、権利範囲鑑定、侵害鑑定、侵害訴訟なども扱います。意匠、商標についても同様なことを行います。

弁理士は日本の法律「**弁理士法**」で認められた国内資格ですが、外国に対する同様な業務も行っています。

(大西様) 弁理士は、特許法等の法律に基づく業務を行う国家資格なのですが、特許は発明なので、法律を知っているだけではダメで、**技術を理解することが必要**という背景があります。

特許申請をするときには、**発明を文章で説明すること**になります。そのためには、発明を理解してなければならず、**技術的な背景**を持っていないと仕事がしにくいのです。そのような理由からも理系の人が弁理士になって成功されている例が多いです。

(会長) そのような事情もあってか、大学から特許出願することを支援する機能が JST（科学技術振興機構）にもあって、例えば、私が JST イノベーションプラザ大阪の館長の時に、サテライトオフィスに特許関係の支援部門の方々がおられ、特許の発掘や、その特許を考えている大学人と特許事務所の間を取り持つような支援の方々が多人数おられ、ほとんどの人が理系出身者で、出願の可否から、出願するとしての内容の整理などをお手伝いしておられました。このような技術的な知識が重要なのですね。

(大西様) そうですね、弁理士の仕事も、特許を取りたい発明の技術的な内容を理解して初めて特許申請手続きに入れるのです。そこで重要なことは、それを説明できる文章を書くわけですが、そのためには工学系というべきか理系のバックグラウンドが大いに役立つのです。

特許の価値を決める文章力：特許の強さをどのように生む

(会長) 特許については、大学などでは、その件数のみが注目されているようなのですが、特許の内容と、その権利のあり方などが重要と思うのですが。

(大西様) そうです、特許申請書類に書かれている**文章で権利が確定**します。権利は取ったが、まねされたときに侵害とは言えないような文章ではダメで。ちょっとした書き方、表現が重要になるのです。

その辺りが、弁理士の価値を生む一番のポイントかと思います。

(会長) 特許の強さをどのように生み出すかがポイントなのですね。

(大西様) いい特許であっても、権利を取らないと意味がありませんが、**強い特許**も求められます。このため、いかに強い特許権を取得するかが弁理士の腕でもあり、そのためにも発明の技術的な背景の理解力が重要になります。

ものづくり企業への就職の海外経験の意義

(会長) これまで、弁理士とは、その業務の内容、更には以下に強い特許とするかなどについてお話し頂きましたが、すこし遡って、大学卒業後、小松インターナショナル製造(株)に就職されましたが、どのような動機でしたか。

(大西様) 就職担当の先生が、この会社は面白いよといわれ、ちょっと見てきますと試験を受けにいきました。そこは、小松製作所と米国のインターナショナルハーベストという会社の合弁で、まだ創設から10年程度の若い会社で、建設機械(ホイールローダー)や農機具などを造っている会社で、外資系でアメリカとの繋がりがあある若い会社であるということが面白いかなと感じました。

(会長) 海外との繋がりについては面白く感じられたのですね。そこでの仕事の内容はどのような状況でしたか。

(大西様) そうです、面白いかなと思ったのは事実です。ただ、入社した当初、会社は設計情報・図面は本社から貰ったものに基づくという、ノックダウン的な製造を行う会社でした。

私が入社した時から、製品を共同で開発するというプロジェクトが立ち上がりました。私はパワートレイン関係の業務担当の一員として、新しく変速機を設計するということになり、日米で相互に話し合っ設計しました。このような経過もあって、米国の本社から日本人を受け入れる話が出て、その一期生として米国に赴任しました。場所はシカゴの北でミルオーキーとの間のリバティビルという小さな町で、そこに工場およびエンジニアリングがありました。

(会長) この海外に滞在されたということはその後のいろいろな事情でも大きな影響を与えることになったのではないのでしょうか。

(大西様) ここのエンジニアリング部に所属して働くということであり、周りには日本語を話す人もいない環境だったのですが、そのような環境であったということがよかったと思っています。約2年半の勤務でしたが、この環境でコミュニケーションをどうするか、海外の人の考え方はどうなのかを肌で感じられたことは、貴重な経験だったと思っています。若い人には、是非いろんな**海外での経験**をして貰いたいですね。

独立して働くことを目指し、努力を重ねて弁理士に

(会長) このようにものづくり企業に就職されましたが、企業を退社され、弁理士を目指され、柳田国際特許事務所へ入所されることになるのですが、どのような動機で柳田国際特許事務所へ入所されたのでしょうか。

(大西様) 勤務していた合弁企業の合弁契約が解除されるという事情などもあり、大学卒業から10年余り立っていたのですがスピンアウトしました。そのときに、再度の企業勤務より**独立した仕事**をしたいと思った結果です。そのときに何らかの資格をと考えると、**弁理士**が理科系の背景を持つ者に向いているということが分かりました。

弁理士資格を得るには、弁理士としての業務を行っている特許事務所に勤務して経験を積む必要があると考え、柳田国際特許事務所に採用して貰ったという経緯があります。

(会長) 弁理士の資格試験は司法試験のように科目ごとにあるのですか。

(大西様) 弁理士試験は**3段階の試験**で、1次試験は短答マークシート式、2次試験は論文式、3次試験は面接試験となっています。2次試験では、法律関係の5科目(特許法・実用新案法、意匠法、商標法、条約関係)が必須科目で、これに、選択科目として多数有る科目から3科目を選択し、合計8科目の試験で、それぞれ2時間の筆記試験でした。現在は、試験形式、内容がかなり変わっています。

弁理士資格獲得の意義と弁理士活動活性化への支援

(会長) すごく厳しい状況の中で合格されたんですね。卒業からの自らの経歴を振り返って見てどのように感じておられますか。

(大西様) 自分の人生を振り返ると、いつも深く考えずになんとなく進んで来たとの思いがありますが、就職のときも、大企業志望でもなく、何かおもしろいところに就職をと考えていました。そのとき、就職担当の先生からこんな企業があるよと紹介され、「小松インターナショナル製造(株)」に入社しました。また先にお話ししましたように、米国の親会社に2年半程の間、出向勤務するという貴重な経験を得ることができました。

このように企業勤務の実務経験、特に、機械設計を実務として行ってきた経験と、米国の親会社での出向勤務経験のおかげで弁理士業務をスムーズに行えてきていると感じています。いずれについても大感謝です。

(会長) 弁理士の資格を取られた経緯についてお話を伺いましたが、弁理士資格や弁理士になることの意義はどこにあると思われませんか。

(大西様) 弁理士となるには、基本的には弁理士試験に合格し、弁理士として登録することが必要です。弁理士登録には**日本弁理士会**の会員となる必要があり、私が弁理士試験に合格したとき(1985年)は会員数が約3000名程度でしたが、現在は1万2000人ほどの会員数です。会員により運営する日本弁理士会はそれなりの大きな規模で、多種多様な活動を行っています。

日本弁理士会は、数十名の事務局員が事務を担っていますが、会員弁理士により、役員会、附属機関、委員会などを運営しています。

(大西様) 私も、いくつかの委員会に所属してその運営に参画してきています。その一環として、経歴欄に記載してあるように、2003年度に副会長として役員会活動を行い、附属機関「国際活動センター」のセンター長として3年間活動を行いました。副会長の時から数年ほど、**経済産業省の審議会**の委員を勤め、その当時話題になった「青色発光ダイオード」や、「味の素の人工甘味料アスパルテーム」の**職務発明問題**に関連して特許法改正の検討、議論を行いました。その結果、職務発明に関する特許法改正に至ったのですが、その経過途中で、国会(参議院経済産業委員会)での参考人意見陳述を行うという貴重な経験をしました。

また、**国際活動センター**に関しては、海外の同様な組織との交流や、海外の特許庁との交流などを行っています。米国のAIPLA(American Intellectual Property Law Association)という特許弁護士の組織と定期的な交流があり、米国特許商標庁との意見交換も行っています。同様に、ヨーロッパについては、ドイツ、イギリス、フランスの弁理士会との定期的な交流や、ヨーロッパ特許庁との定期的な交

流を行っています。中国、韓国についても、中国特許代理人会、中国商標代理人会、韓国弁理士会と定期的に交流を行っています。

高度成長期の我が国の特許申請の傾向から今の産業状況が見える：新しい技術と新しい経営

(会長) 弁理士資格を獲得されて、独立し「大西国際特許事務所」を設立されましたが、その時の経緯やそこで目指されたことは。また、事務所名に国際と付いていることは、何か意図が。

(大西様) 事務所設立当時はまだバブル期の最後の頃に日本の景気はよく、資格を取ったからにはこれを生かして独立して仕事をしたいという程度の軽い気持ちで事務所設立でした。国際という名についてはそれほど大きな意味も無く、海外のこともやりたいという意味でつけました。

(会長) 設立された当初国際特許申請は、まだそれほど多くなかったのでしょうか。

(大西様) いいえ、当時から既にかかなりの**国際特許**の申請は行いました。国際競争力で知財は大きな役割を果たしていましたので。

(会長) このような業務内容で、現状取り扱っておられる分野はどのようなものが多いですか。

(大西様) やはり、元々機械なので、機械・電気分野が多いです。純然たる機械分野については最近は少なく、機械分野でも、電気・ソフトがらみのものが多いですね。特に最近は、ソフトがらみのものが増える傾向にありますね。

(会長) 我が国の大企業では、研究者・技術者に特許申請の数をノルマにしている、数の信奉のようなところが見られましたが、最近はどうでしょうか。

(大西様) 以前はその傾向はありましたが、今は**質の方が重視**されていると思います。面白い発明もあります。例えば、中小企業もしくは個人的な方からの発明で、これが取れば素晴らしいと思われるものをいくつか扱っており、今後に期待ですね。まだまだ、頑張っている中小企業などもありますので、是非高い成果を期待したいですね。

(会長) このように特許事務所を経営してこられたのですが、経営という観点から、どのような視点が必要だというようなことはありますか。



(大西様) 私が創業した頃は、まだ高度成長期で、家電、それに自動車産業がすごい勢いで、イケイケどんどんの時代で、特許をいっぱい出していました。その時の傾向として思うのですが、ハードに関する**技術の特許**がメインで、それを使う**利用技術やソフト関連の特許**は少なかったという印象です。特許は、ものづくりなどのハード的なアイデアという固定概念が強かったようです。いま思うと、それに対して、海外の企業などではソフト関連で特許を取っていて、日本の特許戦略においてはハード特許を活かすための特許についての考えが後回しにされていたような

気がします。特許が全てではありませんが、今思うともう少しうまく特許の取り方があったのではとも思います。

(会長) このお話の内容について、どのような方向に技術開発を進め、特許のような権利を取るべきだと言うことを、誰が決めるべきなのでしょう。

(大西様) それは、もちろん**経営者**でしょうね。経営者が将来を見越して、どのような技術を何にいかすのかのビジョンを持ち、それを会社内に明確に方向性として示しておかないとダメでしょうね。特許という一つの指標から見て、新しい技術のみを求めてきたことが一因かも知れません。

(会長) そうですね、技術者のみの尻をたたいて開発を叫ぶだけでは、企業としての発展に繋がらないことは確かかも知れませんね。ただ、最近、ベンチャーなどで成功している若手の方の話を見ると、確かにこれまでにない**技術を開発**したことを背景にしつつ、**それを活かす経営**の大事さを認識していることが話の端々に出てきます。新しい技術開発から、新しい経営を生み出しているところが成長しているのでしょうね。

標準化と特許のあり方：いかに効率よく権利を確保するか

(会長) どのような特許を取るか、それを会社経営にどう活かすかについて示唆に富む話を伺いましたが、弁理士事務所などで、何か新しい動きがありますか。

(大西様) そうですね、最近の私たち業界の仲間では、**技術の標準化**に力を入れている人がいます。例えば、過去の有名な事例では、VHS とベータ競争で標準化が生き残りに大きな影響を与えましたし、通信では、4G, 5G から 6G まで技術標準がどんどん進んでいます。このような標準化技術そのものは一般的にオープンにされるのですが、その周辺技術の特許が問題となることがあります。標準化はそれを設定するグループにより行われるため、グループに属する企業は周辺技術の特許をいち早く確保できるという背景があり、グループ企業が有利な状況になり得ます。この辺りをどのように調整し進めるのが良いかということが1つの話題となっています。

(会長) 確かに、標準化は、ある意味それに関係していない人を排除する動きでもあり、そこに関与しているかは重要なポイントですね。

(大西様) その排除ということだけでなく、標準化と特許を関係つけて、特許を取ることを活かそうとする動きです。

新しい技術が生まれたときに、本当は、新しく生まれた技術は広く使って頂ければ、技術は普及して、みんなが使うことになるので、開発者としては使っていただきたいでしょうね。ただ、標準化に関連する特許については、たとえオープンされていても、いざ使おうとすると周辺技術が特許権で押さえられていて使えないとか、ロイヤリティーが必要ということとなる事情があるので、その辺りの調整がテーマになっていると思います。

弁理士に求められる第一の能力は「文章力」: 人を育てる難しさも

(会長) お話し頂いたような特許の申請をサポートすることで事業を進められてきましたが、本年から、KSI パートナース法律特許事務所と合併されたようなのですが、それに至った動機と目標とされているところは何かでしょうか。

(大西様) 大西国際特許事務所は小さな事務所です。37年ほど経営を担ってきましたが、自分の年齢を考えて、如何にして後進に道を繋げるか悩んでいました。あるとき、以前知財訴訟と一緒に担当した友人**弁護士**にこのことを相談したら、一緒にやろうというありがたい提案を受け、所員全員が合流するという形で今年6月からKSI パートナース法律特許事務所と合併するという事になった次第です。

【参考】KSI パートナース法律特許事務所の理念

特許・商標をはじめとする知的財産権の力を最大限に発揮するためには、他社の動向を含むお客様が置かれている環境を把握し、その価値を技術及び法律的側面から客観的に見極めることが求められます。

弁護士と弁理士の共同事務所であるKSI パートナースは、お客様がビジネスを優位に進められるように、「法律×技術」の専門家として、技術及び法律的観点から、知的財産権の力を最大限に引き出す知財戦略を構築いたします。

(会長) これまで多く見てきたところでは、ものづくり企業が多くて、ものづくりの技術の伝承などはOJTで、技術を見て・盗むなどの人の育て方は理解しやすいのですが、そのものづくり企業でも、経営者を育てるといのはなかなか難しいところですね。私の主宰している中堅・中小経営者の会があるのですが、そこでの成功例を見ると、いまは、同族であって、まず後継者がいることが必須で、成功しておられる例を見ると、その後継者がかなり新しい、革新的な経営手法をとって成功しておられる例が多く、育てると言うことは経営者については、あまり意味がないのかも知れませんね。

(大西様) 人を養成するために、所内でOJTとか、見ながら教えるというようなことは行っていました。弁理士のような個人の働きが主で、その集合である弁理士事務所の経営者を育てると言うことは、難しいです。特に、経営者となる人材養成が難しいと感じますね。

(会長) 人が育つには、そのようなことから、一番重要なのは場数でしょうか

(大西様) 人材育成という観点では、必ずしもそうではないですね。この業界の人に業務において一番求められるのは「**技術理解力**」プラス「**文章力**」です。理系の人間は技術的な事象の理解はできるのですがそれを文章にすることが苦手な方が多いように感じます。

(会長) 一般論としては、そうかも知れませんね。ただ、研究を行って論文をつくるときには、正に現象と結果を正しく、しかも分かりやすく伝えるように文章化することが一番大事なところで、論文の価値は、正に文章力とも言えるのでは無いかと思います。大学でも、工学部は卒業論文や修士論文の作成で教育を行っているのですが、最近は、SNS 慣れしている学生への「文章」という観点からの教育に問題があるかも知れませんね。

我々の工学分野は、成果が人に伝わってこそ意味があるので、ご指摘の「**文章力**」は重要ですね。

(大西様) 弁理士での仕事は特許法などの法律に関係するものですから、まずは、**法律に適合する**ような文章力が求められることは当然ですが、二つ目は、**申請する技術などの内容が的確に伝わり、重要なポイントが理解できる**ようにする文章力が求められます。法律対応は慣れの要素が大きいのですが、この二つ目がなかなか難しいです。

特許申請書の本文は、正にお話しのような論文と同じで、私は常々、長い文章はダメだ「**短文にしろ**」とっています。長い文章だと、例えば、海外申請の場合、その国の言語に翻訳するときに、正確に翻訳しにくく、誤訳になることが多いです。重要なポイントは、**短文で分かりやすい文章**が基本です。

(会長) よく分かりますね。私が若いときに、講座の研究会などで、学生が研究発表をしたときに、指導教授がよく言われたのが、「君、この文章は英語に訳せるかね」の言葉でした。分かりにくい日本語文は英訳できないですからね。英語の方が論理的なところがあり、日本語の良さもあると思うのですが、翻訳できるかは一つの指標でしょう。

専門課程で研究室に入って先生の温かい指導と有意義な人の繋がりが財産に

(会長) 弁理士の仕事や求められる能力、更には事務所経営などについてお話を伺ってきましたが、ここで遡って、大西様の大学時代のお話しをお伺いし、学生さんへの助言など頂ければと考えています。

工学部の機械工学科を選択されたのはどのような理由からですか。

(大西様) 大阪大学工学部を目指すことは自分の学力から担任の先生と相談して決めたのですが、機械工学科の選択については、自分は機械的なことが好きだからという程度だったと思います。

(会長) 合格されて大阪大学に入学された時の様子はどうでしたか。

(大西様) 私の大学時代は**学園紛争**が佳境で、大学1年の冬に東大紛争があり、翌年の東大入試がなかった時代です。大阪大学も影響を受け、大学1年の終わりの2月頃にストライキとなり、ほぼ1年間は授業がありませんでした。

ストライキの間は、そのクラス仲間で学校に行って勝手に教室を使って自主勉強をしたり、ソフトボールをしたり、飲み会をしたりしたのが懐かしい思い出です。このクラス仲間は旅行をしたりして今でも付き合いが続いています。現在工業会の東京支部長の河合氏は同級生です。

(会長) そのような意味では、教養教育、専門課程のはじめの部分などは、かなり限られた講義であったようですが、専門課程に入られて、機械工学科の講義はどのように感じられましたか。

(大西様) 機械系の専門科目は非常に面白く感じました。先生によって難しい内容の上に厳しい評価の先生もおられました。後で分かったのですが、当時は機械工学界でも活躍されて有名な先生方が多くおられ、講義内容も面白かったのですが、もっと真剣に学べばよかったかと思っています。

(会長) 卒業研究はどの先生の研究室で、どのような研究をされましたか。

(大西様) 研究室は、菊川研究室で、教授の菊川先生と、当時は助教授の城野先生の研究室でした。金属疲労が大きな研究テーマの研究室で、回転曲げ試験で1週間以上研究室に寝泊まりしたこともありました。

(会長) 私も溶接継手の強度の研究をしていましたが、疲労強度の研究は、お話しのように時間がかかりますので避けていて、試験では瞬間で強度が判定できる脆性破壊の研究に逃げていましたが。疲労強度の研究者は、徹夜が当然の時代でしたね。

(大西様) この研究室のおかげで研究室の先生や仲間と卒業後も付き合いが続きました。私が日本弁理士会副会長のときに、担当した附属機関の関係で当時副学長だった城野先生のところに挨拶に伺ったことが思い出されます。

このように工学部で行う卒業研究は、研究の内容にもなって関連する情報を学ぶ貴重な機会であると共に、実験などで一緒に苦勞したことでの人の繋がりも後々の財産になりました。

(会長) 卒業研究が工学的センスを持った人材養成に大きな役割を果たすことがよく分かりましたし、研究室での人の繋がりも非常に大事なポイントですね。

(大西様) その時の指導を受けた先生の印象も強いですね。菊川先生は、ご自宅が京都でしたが、毎年お正月にご自宅の方に学生を呼んでいただいていたし、城野先生も、同じようにご自宅に招待して下さり、楽しい時間を過ごさせていただいたことは印象深いです。このような研究室での人の繋がりが大学で得られる一つの重要ポイントの一つですね。

(会長) 菊川先生で他に印象深いことはありますか。

(大西様) あくまで聞いた話ですが、菊川先生は、美人のお嬢さんが3人おられますが、3人目のお嬢さんがお生まれになったとき、先生は「三球三振や」とおっしゃったというのを聞いたことがあります。普段は厳格で研究に対応されている菊川先生とのギャップを面白く感じました。

本当に真面目に取り組まれている先生で、研究室には研究室秘書の女性を雇用しておられる先生も多いのですが、菊川研にはおられないのでなぜですかと聞いたところ、「秘書を一人雇う金で試験片何本買えるんや」と言われたそうです。

(会長) 確かにそうですね。多少尾ひれもついているでしょうが、先生の真面目な一面を表していますね。

(大西様) 卒業研究の内容が直接役立つと言うことは、必ずしも無いかと思いますが、私が企業に就職して機械設計を担当したときに直接役だった話があります。変速機の設計で、それまでは材料の許容応力を元に設計すると教えられていたのですが、合弁先の米国の設計者から何時間持つのかという金属疲労寿命に基づく設計を行うということを教えられました。つまり、疲労を考えた設計ということですが、研究室での研究で得た知識が役立ちました。

進路の選択をどうする、大学の人材養成への期待

(会長) 大学を卒業され企業での経験をされたのですが、弁理士の仕事にどのような影響がありましたか。

(大西様) そうですね、私は、弁理士という資格を取る前に、10年間ほどものづくり企業での勤務経験したことが大きな財産でした。学生の間資格を取って、この業界に入って来る人との違いは企業経験にあると思います。その意味で、一つ企業で一つの内容の仕事を進めることもよいかもかもしれませんが、私のように、ある区切りで別の方向に曲がることもありで、その場合、前の経験も大きく役立つということは間違いないでしょうね。

最近はリスキリングが話題となっていますが、米国の人たちは、就職してから、働きながら大学へ行って学び直して、新しい職に就くなどは当たり前だと話していました。米国の弁護士なども、企業を経験してその後資格を得ている人も多く、活躍しています。

学生さんに是非お話したいことは、卒業後に企業に入って勤め上げるというのもありますが、紆余曲折があっても良いと思います。学び直しなども活かし、自分なりの可能性を見つけ、それを高めることもありだと思います。

(会長) リスキリングの重要性などもお話し頂き増したが、ご指摘いただいたように、何かの契機で進路が変化するとき、変化に対してどう感じるか、いかに前向きになるかが重要ということですね。

変化はチャンスですが、どう活かすかは、お話しいただいたように気持ちの持ち方の影響が大きいということでしょうね。

(大西様) やはり大事なことは、**変化の時に落ち込まないで、頑張ろうという気持ち**を持って欲しいですね。

(会長) これまでのご経験から、大学の人材養成のあり方などについて何かお考えがありますか。

(大西様) 私は1950年3月生まれで、団塊の世代後期の生まれです。良い意味で、もまれて育ち、企業時代もモーレツ社員の時代を過ごしました。特許事務所を設立して経営側の立場に立つて思うのは、私の時代の人に比べて打たれ弱い人が多くなった、自分で考えて判断できる人が少なくなったのではとの感があります。少々過保護ではとの感があります。

もっと粗野でも良い、自分の考えを持ち、意見を主張できる人を育てるという観点の教育もあっていいのではと思います。ただ、自分の意見の主張という点では、SNSでの勝手な投稿など、自己権利の主張だけが上手い人がいますが、そうではなく権利と義務の関係とをわきまえる考えを忘れずに、と言

たいこともあります。その辺りの兼ね合いも分かった人材を育てて欲しいと思います。これは大学教育に限らないと思いますが。

(会長) 長らくお話を伺って参りましたが、改めて後進の学生や若い人への伝えたいことはございますか。

(大西様) 私は企業に就職して10年少しでスピンアウトして知的財産を扱う業界に入ったのですが、その当時は終身雇用が一般的な考えであり、どちらかという異端児だったと思います。

現在は、社会的にも転職に対する考えも大きく変わり、わたしのような生涯設計を選択する人も増えたりしているのではと思います。私のような生き方もあるのだということを紹介できれば幸いです、それぞれ一長一短であり、**自分に合った生き方**をしっかりと頑張りたいと願います。

(大西様) 更に、学び続けることの大切さを認識して頂きたいですね。現在、学び直し「**リスキリング**」という言葉が良く出ますが、私の経験からして大賛成の言葉です。

寿命が延び、従来よりは長い間働くことができるようになっており、長い人生をどのように過ごすか色々チャレンジすることができます。若手卒業生には、長い人生で躓くこともあると思いますが、**いろいろな選択肢**があるということを考えて頑張りたいです。

おわりに：「情けは人のためならず」

(会長) かなりの長時間を賜り、いろいろな貴重なお話を頂きましたありがとうございます。既に幾つかの有意義なお話を伺いましたが、最後に、改めて、大切にしておられる言葉があればお教えください。

(大西様) 座右の銘と言えるほど大それたものではないのですが、

「**情けは人のためならず**」

という言葉が好きです。「人に情けを掛けておくと、巡り巡って結局は自分のためになる」という意味で、人の繋がりとお人に情けをかけることに意義があるというこの言葉を大切にしています

【情け】

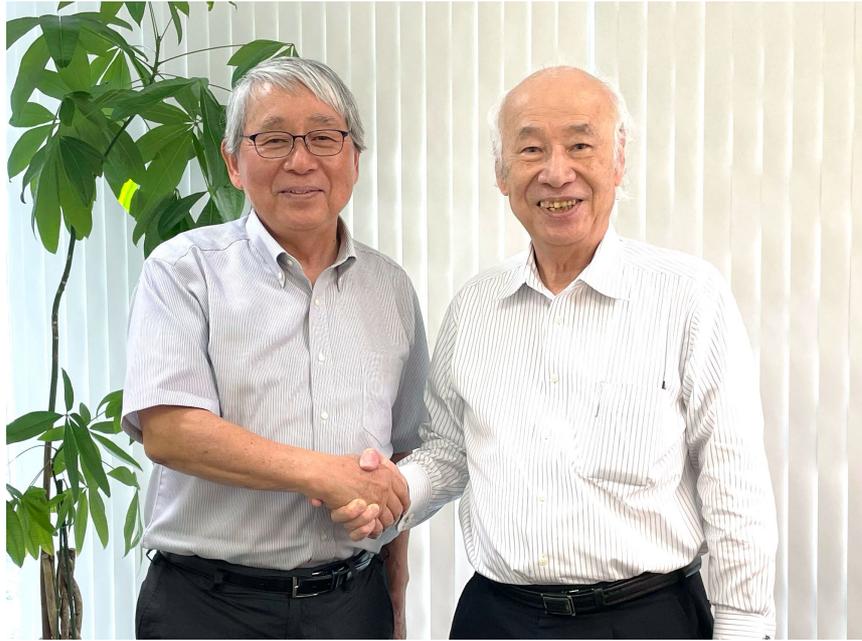
1. 人間味のある心。他人をいたわる心。人情。情愛。思いやり。
2. 男女の情愛。恋情。また、情事。いろごと。
3. 風情。おもむき。あじわい。
4. もののあわれを知る心。風雅を解する心。風流心。

また、石川啄木の

「**己が名をほのかに呼びて涙せし十四の春に帰る術なし**」 (歌集「一握の砂」より)

という短歌が好きです。中学卒業のときに、国語の担当の先生から教えてもらったのですが、今を精一杯生きる、ということをお心に銘じております。

(会長) どうも長時間ありがとうございました。



(参考)

大西 正悟 (おおにし しょうご) 様 弁理士 KSI パートナーズ法律特許事務所 顧問

【学 歴】

1972 年 3 月 大阪大学工学部 機械工学科 卒業

【主要略歴】

1972 年 4 月 小松インターナショナル製造(株)入社
1976 年 3 月-1978 年 8 月 インターナショナルハーベスタ INC. に出向
1982 年 10 月 柳田国際特許事務所 入所
1985 年 弁理士試験合格および登録
1987 年 4 月 大西国際特許事務所設立 所長 弁理士
2024 年 6 月 KSI パートナーズ法律特許事務所と合併 顧問 弁理士

(現在の所属先 HP <http://ksilawpat.jp/>)

【社外・団体役員】

弁理士会関係

2003-2004 日本弁理士会 副会長
2009-2018 日本弁理士会弁理士実務修習講師 (機械演習)
2015-2018 日本弁理士会国際活動センター センター長

その他, 外部組織関係

2003-2005 経済産業省産業構造審議会委員 (特許制度小委員会)
職務発明関係の法改正検討(青色発光ダイオード等の職務発明問題)

2004 参議院 経済産業委員会 参考人意見陳述 (2004年5月25日)
「特許法改正(職務発明関係)の法律案等」
2010-2011 経済産業省特許庁 弁理士試験委員
2015-2019 国際弁理士連盟日本協会 (FICPI-JAPAN) 会長

【表彰など】

2022年11月 旭日双光章 受章

【インタビュー後記】

インタビューは、9月のお彼岸の時期といえども猛暑の日に行うことになり、汗を拭きながらの事務所を訪問して行いました。事務所は渋谷にあり、お上りさんの身としては、Googleマップで確認して行くことに。渋谷駅周辺は工事中で、新しく新南改札が7月末から開通したことで、JRの案内の写真を見ていって比較的分かりやすく向かうことができました。

今回の大西様は、大阪大学工業会の今年から東京支部長を務めて頂いている河合真様のご紹介でインタビューさせて頂いたものです。後で伺うと同級生ということでした。大西様は工学部の機械工学科の卒業ですが、コマツ関連の会社で10年ほど設計業務などに携われた後、何か独立してできる仕事ということで弁理士の資格を取られて、その後長らく国際特許事務所を経営してこられました。工学部の出身者で弁理士にという方は現役時代の研究室の学生で資格を得たものもいましたが、特許などを取り扱う弁理士はやはり工学を背景としたことがよかったと話されていたように、技術的な知識が活かされたということでしょう。

大西様は見るからに柔らかな感じで、丁寧に特許申請などの業務を申請者の意向を踏まえつつも、特許の内容と目標、更には法律との整合などの確に配慮して仕事をしてこられたという印象を持ちました。特に強調されましたことは、自らの経験からも、途中で仕事を変えるにしても、それまでの経験が無になるのではなく、生きることからの活かす姿勢が大切であるとお話しされました。このことは、学生・若手への教訓として、「変わることを恐れないこと、変わった先での落ち込むことなく前向きに向かうこと、そして、常に向上心を持つこと」の大切さを話されていると感じます。

今回は、工学部出身ですが弁理士としてのご活躍の大西様へのインタビューであり、仕事の内容や経営についてもこれまでのインタビューでの話と異なるところもあり、新鮮な気持ちでした。弁理士にとっては、伝える能力、表現力が重要で、また、ポイントを明確にしたまとめ方が重要との指摘は、工学部で行う研究報告も同じと感じました。

座右の銘としておられる「情けは人のためならず」は、多くの人々が間違っ理解しておられることが多いようですが、これを座右の銘としておられることは、他人かけた情けは、自らに帰って来るという考えのもと他人へ心がけておられることが、温和な話しぶりからも感じられました。

インタビューを終えてビルの外へ出ると、むっとした暑さで、木陰を求めつつ渋谷の駅を目指して帰路に。

大阪大学工業会 会長
豊田 政男